

令和3年三浦市消防団歳末火災特別警戒実施計画

1 目 的

本市消防団の警戒、警備体制強化により、市民の防災意識の向上を図るとともに、火災被害の未然防止を図ることを目的とする。

2 期 間

令和3年12月25日(土)～12月31日(金)

3 実施区域

本市全域

4 実施事項

(1) 立看板の掲出

各消防団詰所に「歳末火災特別警戒実施中」の立看板を掲出する。

(2) 防火広報

ア 消防車による巡回広報

各分団は、管轄区域内の巡回広報活動を実施し、火災の早期発見及び未然防止に努める。

イ ホームページへの掲載

市ホームページへ消防団が巡回広報活動を実施する旨を掲載し、住宅防火意識の高揚を図る。

(3) 初動体制の強化

ア 消防団1号警戒

本団及び各分団は、12月25日(土)から12月27日(月)まで及び12月29日(水)から12月31日(金)までの期間を消防団1号警戒体制により自宅待機とし、機関員は車両・小型ポンプ等の始動点検を実施する。

イ 消防団2号警戒

12月28日(火)は、消防団2号警戒体制により、本団及び各分団は団本部へ参集、特別慰労巡視を実施する。その後、各分団は1隊(2拠点ある分団は2隊)を編成し、管内の巡回及び広報を実施する。

(4) 特別慰労巡視

12月28日(火)19時00分より、三浦市長及び三浦市議会議長による、特別慰労巡視を実施する。